



手続きや相談で利用するところ

●関係機関一覧

*…備考欄参照

機 関 名	生活 支援 ※	子育て 支援 ※	就業 支援 ※	対象家庭			子の年齢			所得制限		備考
				母子	父子	寡婦	不問	20歳 未満	18歳 未満	あり	なし	
母子・父子福祉センターサン・ライヴ	記載P12	●	●	●	●	●	●				●	
横浜家庭裁判所川崎支部	記載P12	*		●	●	●	●				●	家事事件申立、 家事手続案内等
法テラス川崎	記載P13	●		●	●	●	●			●		
養育費・親子交流相談支援センター	記載P13	●		●	●	●	●				●	
FPIC横浜ファミリー相談室	記載P13	●		●	●	●	●				●	
母子生活支援施設	記載P14	●	●	●					●		●	
だいJOBセンター (川崎市生活自立・仕事相談センター)	記載P14	●		●	●	●	●				●	
川崎市男女共同参画センター (すくらむ21)	記載P14	●	●	●	●	●	●				●	
児童相談所	記載P15	●	●	●	●	●			●		●	
児童家庭支援センター	記載P15	●	●	●	●	●			●		●	
ハローワーク	記載P16		●	●	●	●	●				●	
キャリアサポートかわさき	記載P17		●	●	●	●	●				●	
コネクションズかわさき (かわさき若者サポートステーション)	記載P17		●	●	●	●	*	*	*		●	15歳～49歳
川崎市社会福祉協議会川崎市福祉人材バンク	記載P17		●	●	●	●	●				●	
多文化共生総合相談ワンストップセンター (川崎市国際交流センター)	記載P18	●		●	●	●	●				●	外国人相談窓口
かわさき多文化共生プラザ(川崎市役所南庁舎)	記載P18	●		●	●	●	●				●	外国人相談窓口
かながわ外国人すまいサポートセンター	記載P18	●		●	●	●	●				●	外国人相談窓口
川崎市DV相談支援センター	記載P18	●		●	●	●	●				●	

※具体的な内容の詳細については、各機関にお問い合わせください。

●関係機関案内

1 区役所

(1) 区民課

- 出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など戸籍に関する
こと
- 住所変更、住民票に関すること
- 児童手当、市立小中学校への就学に関すること など

(2) 児童家庭課

- 認可保育所の入所に関すること
- 児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に
関すること など

(3) 保険年金課

- 国民健康保険、重度障害者医療費助成、
小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、
国民年金、後期高齢者医療、介護保険料に関する
こと など

(4) 保護課

- 生活保護に関すること

(5) 地域支援課

- 子ども・子育て相談、健康相談、健康診査、
予防接種に関すること など

(6) 高齢・障害課

- 介護保険の認定・給付、高齢者福祉サービス
の利用に関すること など
- 障害福祉サービスの利用に関すること など



2 ひとり親家庭の生活・自立支援を行うところ

(1) 母子・父子福祉センターサン・ライヴ

ひとり親家庭等の生活の安定や自立を支援しています。生活・就業に係る相談や、パソコン講座等の様々なセミナーのほか、給付金等を活用した資格取得についてもご相談いただけます。

種 別	相談内容	相談時間
生活相談	育児や家事、精神面・健康面の健康管理等生活一般についての相談	9:30~16:00(水・金は20:00まで)
就業相談	資格取得の情報提供や再就職・転職までのプラン作り、就職についての相談	
弁護士による法律相談	離婚、親権、養育費、財産分与、慰謝料、借金等法律に関する相談(離婚前の方の相談可)	毎月第2金曜17:00~20:00、 毎月第4金曜(2月のみ第4木曜) 【偶数月】10:00~11:30【奇数月】13:30~15:00 (1人25分。3週間前の9:00から電話予約)
1級ファイナンシャルプランナーによる生活・家計相談	家計の見直し、教育資金の準備、老後の生活設計など暮らしとお金の相談(離婚前の方も相談可)	5/16、7/18、9/19、11/21、1/16、3/20 13:30~15:00の間で1人30分(3週間前の9:00から電話予約)

パソコンに関する講座・資格取得支援講座や生活支援セミナー等も開催しています。(テキスト代等を除き無料)
詳しくはホームページをご覧ください。

【開所時間】 9:00~17:00(水・金9:00~21:00)

【休 所 日】 月曜日、第2・4日曜日、祝日、年末年始
(12/29~1/3)、月曜日が祝日の場合の翌日

【所 在 地】 中原区今井上町1-34 和田ビル2階

【アクセス】 JR南武線・東急東横線

武蔵小杉駅徒歩10分

【問 合 せ】 044-733-1166

【H P】 <https://kawasaki-boshicenter.com>



3 法的な手続きや支援を行うところ

相談窓口一覧(P60)の法律関係の部分
も併せてご覧ください。

(1) 横浜家庭裁判所川崎支部

夫婦、親子、親族などに関する様々な家庭内の問題を、申立てにより、調停や審判等を行うことで解決をしていくところです。家庭裁判所では、どこの裁判所にどのような申立てができるのかを案内する家事手続案内も実施しています。

家庭裁判所で行う主な手続き

- ①調停…離婚、親権者の指定・変更、養育費の請求、財産分与、親子交流など
- ②審判…子の氏の変更許可など
- ③訴訟…離婚など
- ④履行勧告…家庭裁判所で決まった事項を相手方に実行するように勧告すること(強制力はありません)。

【申立ての際の費用】

所定の手数料(調停又は審判は1件800円又は1,200円分の収入印紙※)と連絡用の切手代

※訴訟の手数料は、訴える内容により異なります。
詳しくはお問い合わせください。

【受付時間】 9:30~11:30、13:00~16:00

【休 所 日】 土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

【所 在 地】 川崎区富士見1-1-3

【アクセス】 京急線京急川崎駅徒歩10分、
JR川崎駅からバス
「カルツかわさき・富士見公園」下車徒歩1分

【問 合 せ】 044-222-1316

(2) 法テラス川崎

国によって設立された、法的トラブル解決のための「総合案内所」です。お困りごとに応じて、問題を解決するための法制度や手続き、適切な相談窓口を無料でご案内します。また、経済的に余裕のない方には、無料法律相談をご案内します。

【開所時間】 9:00～17:00

【アクセス】 JR川崎駅徒歩1分、京急線京急川崎駅徒歩2分

【休 所 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

【問 合 せ】 0570-078309

【所 在 地】 川崎区駅前本町11-1

(IP電話をご利用の場合は050-3383-5366)

パシフィックマークス川崎ビル10階

● 民事法律扶助制度について

経済的に余裕のない方への無料法律相談と弁護士、司法書士費用の立替えをする制度です。

【利用条件】

- ①収入等が一定額以下であること
- ②勝訴の見込みがないとはいえないこと
和解、調停、示談等により紛争解決の見込みがあるもの、自己破産の免責見込みのあるものなども含みます。
- ③民事法律扶助の趣旨に適すること
報復的感情を満たすだけや宣伝のためといった場合、又は権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。

【無料法律相談実施内容】1回30分で同一問題につき3回まで

【実施場所】法テラス又は法テラスと契約している弁護士、司法書士の事務所

川崎市にお住まいの方の場合		
	手取月収額の基準	資産合計額の基準 (現金、預貯金との合計額)
単身	20万200円以下	180万円以下
2人家族	27万6,100円以下	250万円以下
3人家族	29万9,200円以下	270万円以下
4人家族	32万8,900円以下	300万円以下

● 民事法律扶助におけるひとり親支援制度について

令和6年4月1日から、ひとり親世帯への支援が拡充されました。

- ①未払養育費等の支払を受けた場合における立替金(弁護士費用等)の返済
支払を受けた養育費等が一定額以下の場合は、一括返済不要(毎月分割払い可)
- ②将来における月々の養育費に関する成功報酬の支払い
一定額までは法テラスによる立替えとし、法テラスへ毎月分割払い(受任者への直接支払不要)
- ③償還免除対象への追加
義務教育対象年齢までの子と同居し、扶養しているひとり親を追加(収入・資産が一定額以下の方が対象)
詳しくは、ホームページをご覧ください。



【H P】 <https://www.houterasu.or.jp/soshiki/15/hitorioyashien.html>

4 養育費に関する支援を行うところ

(1) 養育費・親子交流相談支援センター

養育費や親子交流(面会交流)に関する相談に応じています。

【メール相談】 info@youikuhi.or.jp (相談員が、数日中に回答を送信します。)

※回答はPCから送信しますので、迷惑メール拒否設定をされている方は受信可能な設定にしてください。

【電話相談】 03-3980-4108

(ご希望により、当センターが電話をかけ直して電話料金を負担しています。)

0120-965-419(フリーダイヤル)

(携帯電話は使えませんので上記番号におかけください。)

【時 間】 平日(水を除く)10:00～20:00、水(祝日を除く)12:00～22:00、土・祝日10:00～18:00

(2) FPIC横浜ファミリー相談室

家族(夫婦、親子)関係の相談、親子交流(面会交流)の支援をしています。相談は電話による予約が必要です。

なお、電話相談は受付していません。

【相 談 料】 面接相談の料金は、1時間当たり6,600円です。相談時間は1時間30分まで。料金は8,800円です。

【開 所 時 間】 10:00～16:30

【休 所 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

【所 在 地】 横浜市中区吉浜町1-9 エトアール吉浜405号

【ア ク セ ス】 JR根岸線石川町駅徒歩3分

【問 合 せ】 045-226-3656

5 住まい・生活に関する支援を行うところ

(1) 母子生活支援施設

18歳未満の子どもの母等を保護し、入所により、自立の促進のための生活支援や子どもの健全育成のための活動等を行う施設です。

【問 合 せ】 各区地域まもり支援センター地域支援課地域サポート係

(2) だいJOBセンター (川崎市生活自立・仕事相談センター)

失業等で生活にお困りの方の支援を行う相談窓口です。「仕事がなかなか見つからない」、「家賃が払えない」、「生活費に困っている」、「家計のやりくりがうまくできない」、「こころの病気について相談したい」など、就職のことや経済的なこと、生活のこと、こころのことなど、専門の相談員が寄り添いながら総合的にサポートします。

【利用できる方】 市内在住の失業等で生活にお困りの方、生活保護を受けていない方

【開所時間】 10:00~18:00

【休 所 日】 土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

【所 在 地】 川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル5階

【アクセス】 JR川崎駅徒歩2分、
京急線京急川崎駅徒歩1分

【問 合 せ】 044-245-5120

【H P】 <https://daijobkawasaki.jp/>



(3) 川崎市男女共同参画センター (すくらむ21)

法律講座、女性のための就業支援セミナー、働き方・しごと相談、パソコン講座、図書の貸し出し、情報提供、日用品の配布、交流会など、各種事業を実施しています。

【開所時間】 8:30~21:30

【休 所 日】 毎月第3火、年末年始(12/29~1/3)

【所 在 地】 高津区溝口2-20-1

【アクセス】 JR南武線武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線溝の口駅徒歩10分

【問 合 せ】 044-813-0808

【H P】 <https://www.scrum21.or.jp/>



シングルファーザー事例集

『みんなどうしてる？川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました』
配布中
すくらむ21HPでも全ページ掲載中



ひとり親家庭の皆さまへの食品配付のご案内

認定NPO法人グッドネーバーズ・ジャパンは、ひとり親家庭への月1回の食品配付を行っております。食品受け取りをご希望の方は、HPよりお申込みが出来ます。

【対 象】 ひとり親家庭の方※ひとり親家庭等医療費助成制度医療証をお持ちの方

【内 容】 お米や麺類などの主食、レトルト食品、インスタント食品、お菓子など

【日時・会場】 HPでご確認ください。(中原区 など)

【申込み方法】 ホームページで利用登録後、専用フォームより申し込み※利用登録時に食品支援の詳細もご確認ください。

【問 合 せ】 認定NPO法人グッドネーバーズ・ジャパン

E-mail: gohan@gnjp.org

Tel: 03-6423-1768 平日10:00~17:00 音声ガイダンス「食品支援グッドごはん」まで



6 子どもに関する支援を行うところ

(1) 児童相談所

子ども(18歳未満)たちのより健やかな成長と幸せのため、児童福祉法に基づいて設置された専門の相談機関です。子どもに関して気になることをご相談いただき、専門の職員(児童福祉司、児童心理司、医師など)がご家族と一緒に問題解決にあたります。

相談は無料です。相談内容の秘密は、かたく守ります。

【相談内容】 しつけ、家庭教育、障害、落ち着きがないなどの気になる性格・行動、非行、不登校など

【開所時間】 8:30~17:00

【休所日】 土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

施設名	地区	所在地	アクセス	問合せ
南部児童相談所	川崎・幸・中原区	幸区鹿島田1-21-9	JR南武線鹿島田駅徒歩5分	044-542-1234
中部児童相談所	高津・宮前区	高津区久本1-4-1	JR南武線武蔵溝ノ口駅徒歩5分	044-877-8111
北部児童相談所	多摩・麻生区	多摩区生田7-16-2	小田急線生田駅徒歩5分	044-931-4300

かながわ子ども家庭110番相談LINE

子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、子どもに関わる相談を専門の相談員が無料でお受けします。保護者の方はもちろん、子どものみなさんからの相談もお待ちしています。

※相談の秘密は必ず守ります。

【対象】 神奈川県内にお住まいの子ども、保護者の方

【受付日】 月曜日から土曜日(年末年始を除く)

【時間】 9:00~21:00

【友だち追加】 LINEアプリのホーム画面の検索で、ID「@kana_kodomo110」で検索して追加。

※「友だち検索」機能ではありません。



LINE公式アカウント

(2) 児童家庭支援センター

子ども(18歳未満)と家庭のための地域の相談機関です。子育てや家庭の悩みを一緒に考えながら、専門のスタッフ(臨床心理士、社会福祉士、保育士等)が、問題解決のお手伝いをします。

【相談内容】 子育てに自信がもてない、子どもの発達が気になる、不登校など

【開所時間】 9:00~17:00

(しゃんぐりら及びはくさん

9:00~18:00)

【休所日】 土日、祝日、年末年始(12/29~1/3)

施設名	地区	所在地	アクセス	問合せ
あいせん 児童家庭支援センター	川崎区	川崎区浜町2-22-16	バス浜町3丁目下車徒歩3分	044-201-4772
しゃんぐりら こども家庭支援センター	川崎・幸・中原区	幸区東小倉6-1	JR南武線鹿島田駅徒歩5分 JR横須賀線新川崎駅徒歩10分	044-520-3608
SNG 児童家庭支援センター	幸・中原区	中原区木月伊勢町3-3	東急東横線元住吉駅徒歩7分	044-711-8484
まぎぬ 児童家庭支援センター	高津・宮前区	宮前区馬絹1-24-5	東急田園都市線宮前平駅徒歩7分	044-863-7855
かわさきさくら 児童家庭支援センター	高津・宮前・多摩・麻生区	多摩区菅稲田堤1-10-5	JR南武線稲田堤駅徒歩2分	044-944-3981
はくさん 児童家庭支援センター	多摩・麻生区	麻生区白山1-1-5	バス白山北緑地前 下車徒歩1分	044-712-4073

7 就労や就労に向けた支援を行うところ

(1) ハローワーク

職業紹介・職業相談、求人開拓、職業訓練の受講あっせん、失業等給付金の支給等を行っています。

- 【内 容】 ①職業紹介・職業相談 ③職業訓練の受講あっせん、職業訓練受講給付金の支給
②雇用保険関連業務(失業等給付金、教育訓練給付金の支給業務) ④専門援助を必要とする求職者(学卒、障害者等)に対する職業紹介・職業相談

マザーズコーナー

子育て中の方に対する就業支援サービスの提供をしています。

- 担当者制・予約制による一人ひとりの状況に応じた就職活動のサポート
- 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の提供
- 子育て支援に関する情報の提供
- おもちゃのあるキッズコーナーやベビーカーをおけるゆったりとした相談スペース
- 就職に役立つセミナーの開催

ア：ハローワーク川崎

マザーズコーナー併設

- 【開庁時間】 月～金 8：30～17：15
【休 庁 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
【所 在 地】 川崎区南町17-2

所轄地域：川崎区・幸区

- 【アクセス】 JR川崎駅 徒歩 8 分
【問 合 せ】 044-244-8609
※開庁時間・休庁日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

イ：ハローワーク川崎北

マザーズコーナー併設

- 【開庁時間】 月～金 8：30～17：15
【休 庁 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
【所 在 地】 高津区久本3-5-7 新溝ノロビル4階

所轄地域：中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区

- 【アクセス】 JR南武線武蔵溝ノ口駅、
東急田園都市線溝ノ口駅 徒歩 8 分
【問 合 せ】 044-777-8609
※開庁時間・休庁日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

ウ：ハローワークプラザ新百合ヶ丘

ハローワークの付属施設で、職業相談・職業紹介のみ行っています。

- 【開庁時間】 月～金 9：30～18：00
【休 庁 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
【所 在 地】 麻生区万福寺1-2-2 新百合トウエンティワン1階

- 【アクセス】 小田急線新百合ヶ丘駅 徒歩 2 分
【問 合 せ】 044-969-8615
※開庁時間・休庁日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

エ：福祉から就労・自立サポート窓口

児童扶養手当受給者、生活保護受給者、住居確保給付金受給者等に対して、ハローワークから派遣された就職支援ナビゲーターが、担当者制により、個人ごとにきめ細かい職業紹介・職業相談(予約制)をしています。

- 【開所時間】 8：45～17：15(12：00～13：00を除く)
【休 所 日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

地 区	設置場所
川崎区	川崎区役所内 6 階
幸 区	幸区役所内 2 階
宮前区	宮前区役所内 2 階
多摩区	多摩区役所内 7 階



(2) キャリアサポートかわさき

就職に関する総合相談窓口として、求職者に個別カウンセリングを行い、ニーズに応じた求人情報を探し、紹介する就業マッチングを行っています。託児サービス付きの女性就職相談、ご自宅等からのオンライン相談、就職活動で役立つセミナーなど多数の支援プログラムを用意しています。

また、市内中小企業等との交流会を開催する等、正社員を基本とした就職の支援を行っています。

【利用できる方】	原則、川崎市内在住・在勤・在学中、就職(転職)を希望する方	【休 所 日】	日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
【相談時間】	月～土10:00～17:00(火は10:00～20:00) ※託児サービス付き女性就職相談 火9:30～16:00	【所 在 地】	高津区溝口1-6-10てくのかわさき5階
【出張相談】	川崎区役所・麻生区役所 月、木10:00～17:00	【アクセス】	JR南武線武蔵溝ノ口駅 東急田園都市線溝ノ口駅 徒歩5分
【開所時間】	9:00～17:00(火は9:00～20:00)	【問 合 せ】	044-811-6088 (月～土9:00～17:00 ※火は20:00まで)

(3) コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)

働くことに不安を抱える若者とその家族を対象に、個別相談、臨床心理士による心理カウンセリング、職業人セミナー、職場体験、就労一歩踏み出すための各種セミナー、家族を対象にしたセミナー、パソコン基礎講座などを実施しています。

【利用できる方】	働くことに不安を抱える15歳から49歳までの方とその家族	【所 在 地】	高津区溝口1-6-10てくのかわさき3階
【相談時間】	月～土9:30～17:00	【アクセス】	JR南武線武蔵溝ノ口駅 東急田園都市線溝ノ口駅 徒歩5分
【開所時間】	月～土9:00～17:00	【問 合 せ】	044-850-2517(月～土10:00～17:00)
【休 所 日】	日、祝日、年末年始(12/29～1/3)		

(4) 川崎市社会福祉協議会川崎市福祉人材バンク

様々な福祉の仕事の無料職業紹介事業、就職相談を行っています。

【利用できる方】	福祉関係の仕事を探している方	【所 在 地】	中原区上小田中6-22-5川崎市総合福祉センター5階
【開所時間】	8:30～17:00 (相談・登録受付時間) 9:00～11:45 13:00～16:30	【アクセス】	JR南武線武蔵中原駅徒歩1分
【休 所 日】	土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)及び 就職相談会開催日	【問 合 せ】	044-739-8726

(5) だいJOBセンター(川崎市生活自立・仕事相談センター) (再掲) P14参照

8 人権の侵害に関する支援を行うところ

(1) 川崎市人権オンブズパーソン

子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害の相談や救済の申立てを受ける川崎市の機関です。本人だけでなく、家族や友達なども相談できます。匿名での相談も可能です。

【相談受付日時】	月・水・金13:00～19:00 土9:00～15:00	【休所日】	祝日、年末年始(12/29～1/3)
----------	---------------------------------	-------	--------------------

子 ども

いじめや虐待、学校での友達関係の悩みなど、詳しくお話を聴き、問題解決に向けて助言や支援を行います。また、救済の申立てを受けたときには、お子様の思いに寄り添いながら、第三者としての立場で関係者や関係機関と調整などを行い、問題解決を目指します。

【子どもあんしんダイヤル】 0120-813-887(子ども専用・無料)

【大人の方用】 044-200-1460

男 女 平 等

DVやセクハラ、性差別などの相談・救済を行っています。

【男女平等の相談】 044-200-1461

9 外国人への支援を行うところ

以下の場所で、多言語による日常生活の困りごとの相談ができます。

(1) 多文化共生総合相談ワンストップセンター(川崎市国際交流センター)

相談言語	時間
英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、 ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語 インドネシア語、ネパール語、やさしい日本語	9:00~17:00 (日曜日、年末年始、 施設点検日を除く)

【所在地】 中原区木月祇園町2-2
【アクセス】 東急東横線 元住吉駅
徒歩10分
【相談専門ダイヤル】 044-455-8811



(2) かわさき多文化共生プラザ(川崎市役所南庁舎)

相談言語	相談日	時間
英語、中国語、 フィリピン語	月・火・水・ 木・金	9:00~17:00 ※窓口は8:30~17:00 (土日、祝日、年末年始を除く)
スペイン語	月・金	
ベトナム語	月・水	
ネパール語	木・金	

※相談したい言語の相談員がない日でも、通訳サービスを利用して相談できます。

【所在地】 川崎市東田町5-4
川崎市役所南庁舎2階
【アクセス】 JR川崎駅 徒歩約10分
京急川崎駅 徒歩約7分
【問合せ】 044-200-1520



(3) かながわ外国人すまいサポートセンター

外国人のすまいや生活について、多言語(英語や中国語、やさしい日本語など9言語)で相談できます。
曜日によって対応言語が変わりますので、電話で問い合わせてください。

【受付時間】 10:00~17:00
【休所日】 土日、祝日、年末年始
【所在地】 横浜市中区常盤町1-7
横浜YMC A 2階

【アクセス】 JR根岸線 関内駅 徒歩約5分
横浜市営地下鉄ブルーライン 関内駅 徒歩3分
【問合せ】 045-228-1752
【HP】 <https://sumasen.com/>



(4) 川崎市ふれあい館

川崎市ふれあい館では、日本語の勉強のサポート、SNSを活用した多言語情報提供サービス、食糧支援、外国につながる子どもの学習サポートなどを行っています。

【開館時間】 9:30~21:00
日曜・休日は18:00まで
【所在地】 川崎市川崎区桜本1-5-6

【問合せ】 044-276-4800
【HP】 <https://www.seikyu-sha.com/fureai/>



10 DV被害に関する支援を行うところ

(1) 川崎市DV相談支援センター(電話相談)

配偶者等からの暴力(DV/ドメスティック・バイオレンス)の被害に関する相談、緊急時の安全を確保するための相談、問題解決に向けた情報や制度、相談機関等の紹介などを行っています。性別を問わず、相談を受け付けています。

【受付日時】 月~金9:30~16:30(祝日、年末年始を除く) 【問合せ】 044-200-0845